

令和元年度 第2回埼玉県地方独立行政法人評価委員会 議事録

日 時 令和元年8月22日(木) 午前10時00分～午前10時45分

場 所 さいたま共済会館 5階 504会議室

出席委員 佐藤委員長、菊池委員、吉野委員、間嶋委員

県側出席者：関本保健医療部長、唐橋保健医療政策課長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

公立大学法人埼玉県立大学の平成30年度業務実績評価について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(定足数の充足)

評価委員会規則第5条第2項に規定する定足数(委員の過半数の出席)を満たし、会議が成立していることを確認した。

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

(議事録承認)

令和元年度第1回地方独立行政法人評価委員会(令和元年7月11日開催)の議事録の確認を行い、正式な議事録として承認した。

2 議 事

【議事録署名委員の指名】

- ・ 評価委員会規則第8条第2項に基づき、佐藤委員長が吉野委員を議事録署名委員に指名した。

【議事説明】

- ・ 事務局から「公立大学法人埼玉県立大学平成30年度業務実績評価書(案)」について資料に基づき説明。

【質疑等(意見含む)】

間嶋委員：県内就職率について、少し話をしたいと思う。前回の会議において学科・専攻別の分析を踏まえて、目標達成案を説明させていただいた。今回、この場で話をしたいのは、医療機関に勤務している看護師が看護学校に入学をする場合に、そ

の費用について、ある医療機関においてはその多くを看護師に対して貸付金として支出しているというケースを紹介する。卒業後にその医療機関に戻り2年以上3年未満の間で勤務されて退職された場合には、貸付金のうち二分の一を免除する、3年以上勤務した後に退職された場合には全額を免除するという制度がある。

県立大学においては貴重な県税が運営費として使われている。一人当たりいくらの県税が使われているといったことをPRしていただいて、学生の意識の中に残るような伝え方をしてほしい。

もう一点提案であるが、就職説明会等で卒業が近くなって就職説明会を開催するときに、卒業生の方に来校していただいて今の体験などのお話を聞く機会があると思うが、その際にはぜひ、他県から入学されて埼玉県医療機関に就職された方をお呼びいただいて、こんなに埼玉県の医療機関は素晴らしい、といった話をしてもらえればいい刺激になるのではないかと。

また、今回インターンシップの新規開拓について評価書案に記載をされているが、非常にいいことだと思っている。どうしても出身県に戻るという方も中にはいらっしゃることは承知しているが、戻らなくてもいいという方をこの制度の体験を通じて取り込めればいいのかということ考えた。

事務局：一人当たりの税金の投入については、義務教育から高等教育まで、かなりの税金が投入されているものの、なかなか学生が意識をする機会が少ない、親御さんもあまりないという状況がある。

県立大学についても運営費交付金ということで、学生一人頭になるとおそらく百万を下らないような金額が投入されているはずなので、何らかの方法で意識づけをすることを考えさせていただきたい。

事務局：2番目の就職説明会については、現状でも県立大学では県内就職をした方をお呼びして、就職に向けた説明会などを実施している。ただ、県内企業に就職した方の中でも県外出身の方をお招きするという着眼点は、おそらくこれまでないだろうと思うので、県立大学でも参考にさせていただくように伝えたい。

3番目のインターンシップの関係については、今回の評価書案の中にも記載をさせていただいているが、非常に重要な取り組みだと思っているので、引き続きしっかり取り組んでいくよう県立大学の方に伝えるようにしたい。

菊池委員：今のお話と関連して全体の評価のことで、意見を申し上げさせていただきたい。全体の評価で1から5まである中で、小項目別評価のすべてが「S」或いは「A」であったけれども、評価書案の項目別評価について、他は「4」という評価の中で、「大項目I」については「3」となっている。その理由は県内就職率という大変重要な指標が達成できてないというところではあるかと思う。

そうした時に「S」と「A」の評価100%ということと、このことで「3」になっているという点について、「SとAが合計100%」という形で表さず、もし「Sがいくつ、Aがいくつ」というような形で表すと、少し違いは出てくるのかというあたりをお尋ねしたい。

事務局：参考資料2のうち、表紙の次のページを御覧いただきたい。埼玉県立大学が作

成した業務実績報告書の各項目別の整理をした確認結果一覧という横長の表がある。

こちらに各項目別の評価が記載してある。菊池委員からお話があった教育研究等の質の向上については「S」が4個、「A」が79個ということになっている。

この小項目別の大学の自己評価については、大学の年度計画をどれだけ達成できたかという観点で評価をしている。年度計画の達成状況については事務局でも確認をさせていただいたが、年度計画が実施できなかった項目はなかったというふうに私どもも認識をしている。

一方で、年度計画は達成できているけれども、今中期目標期間の目標の達成に向けては、一部で進捗が十分でない項目があったということである。

特に県内就職率の達成に向けては、次年度以降の年度計画において、一層の取組を県立大学に促していきたい。

菊池委員：資料で「S」と「A」の合計の数を拝見させていただき、御説明は分かった。

佐藤委員長：今の菊池委員のお話は、評価案が厳しすぎないか、という御趣旨か。

菊池委員：御回答いただいたように整合性というあたり、「S」と「A」が100%ということでは他の項目もそういう形でまとめられているのに、「大項目I」だけが「3」になるというあたり、厳しすぎるかということであれば、「4」でもいいのかなと思うところではある。

県内就職率について間嶋委員から目標を達成するためにはどうしたらいいかということを示していただいて、努力すれば達成できそうな数字であるという実感が掴めたところだが、東京に近いところに立地している埼玉県として、いわゆる「埼玉都民」が多いような中で、学生の自由意思で職業選択していくというようなことを考えると、なかなか難しいところではあるのかなとは思っている。

ただ、もちろん、貴重な税金で運営されているということを考えると、また今後、この領域の人材が不足していくということを考えると、しっかり取り組んでいかなければいけないと思う。

事務局：県内就職については前回の評価委員会でたくさん御意見をいただいたことを踏まえ、議案1の2ページが総評となっているが、その下から3段落目に県内就職率についての記述があり、下から3行目に「県内の職種別の求人数等の動向を十分に踏まえた上で、年度計画などにおいて学科・専攻別に『努力することにより達成可能な目指すべき数値目標』を設定するなど、県内就職率の目標達成に向けて更なる実効性の高い取組を検討、実施することを期待する」と、年度計画の立て方について、少し意見を述べるような評価案とさせていただいている。

佐藤委員長：この件については前回、間嶋委員から具体的な提案があり、このような案文とした。

吉野委員：毎回、県内就職率が問題になるわけであるが、看護学科など他の学科では割と就職率の目標が達成されているが、健康開発学科が常に比較的低くなっている。ただ、自分も雇用対策協議会の会長をしていて、県内の就職状況、求人及び求職の両方の状況を色々鑑みて、健康開発学科は生徒数480名ということで結構多

いし、また就職先は、看護学科や理学療法学科などと違って、幅広い就職先、要するに一般企業を含めてということになる。広い意味での「健康」というものに関して素養を与えて、なおかつ一般企業などの求人先でも対応できる人材を育成しているので、健康開発学科においても県内就職率60%を目指すというのは少し無理があるというか、実情に沿って考えるべきである。かといって健康開発学科を持つ意味がないということは決してないと思う。「健康」に関する素養を持った学生を教育し一般企業に対しても送り出すという意味では十分意義があると思う。よって、今後の問題として、就職率の目標自体も見直していく必要が実はあるのではないかと考えている。

佐藤委員長：中期目標期間中に目標を変更するのは大変難しいということなので、次期中期目標期間に向けて考えていただければよろしいかと思う。

事務局：目標の立て方自体についても工夫が必要だと感じている。併せて、健康開発学科は一般企業への就職がかなり多い学科なので、今中期目標期間中については、インターンシップのように企業とのつながりを深めていく取組を進めていきたい。

佐藤委員長：認証評価について、評価を実施した機関はどこか。

事務局：公益財団法人大学基準協会である。

佐藤委員長：受審時期はいつか。

事務局：平成30年度である。

菊池委員：県に貢献をしていくという観点から、学生一人一人が県内に就職をしていくというのも一つの形であるとともに、県立大学の場合には、地域貢献、産学連携ということで、IPEで教育を受けた学生達が地域連携をしていく中で地域貢献をしていくということにも期待したい。今回、そうした評価もされているようなので、今後とも力を入れていていただきたい。

事務局：県立大学なので地域貢献は大きな使命だと思っている。県も設置団体としてそのように考えているので引き続き努力していきたい。

佐藤委員長：前回の委員会でも、本日欠席の真田委員から、もっと積極的に自ら評価したらよいのではないかと、との指摘があった。

間嶋委員：地域貢献という面では、もちろん今のお話のような貢献もそうだと思うが、地域住民に対するPRも必要である。

私の事務所があるさいたま市岩槻区に同じような医療介護の大学があり、学園祭の際には近隣の方が非常に多く集まる。

地域の方が気軽に来られる時をとらえ、PRする機会をつくればよいと思う。学生さんは通っているバス停から学校だとか最寄り駅から学校、ということで、地域の方とあまり触れ合う機会がないと思っている。一方、地域住民からすれば立派な学校が来て、そこで例えば福祉関係などの情報が得られて、来てもらってよかった、といったことがある、そうした貢献も必要だと思う。

私は地元のライオンズクラブの会長をやっていた時に「健康になろう」といったことをテーマに挙げて一年間活動したが、その際には、献血の時にブースを設けて、血管年齢の測定や地元の社会福祉協議会を巻き込んだ介護相談、接骨医の

メンバーがいるので一人5分間マッサージ、あと県立大学でも企画されていると聞いたが、岩槻には地元で有名なダンサーのSAMさんという方がいらっしゃるが、彼の監修した親子ダンスであるとか、野菜ソムリエの方による「野菜と健康」や埼玉医大の眼科の助教による「目の病気に聞くサプリメントと食べ物」といった公開健康セミナーを企画した。ライオンズクラブをPRする時に献血だけやっていればよいということではなくて、地元の方と触れ合えるような機会をつくれてよかったと思っている。ぜひ県立大学についても地元の方や近隣住民の方と触れ合いを持てるようなPRをしていただくとよいのではないかと。

事務局：地域に受け入れられて親しまれる大学づくりを進めていくことは非常に大事なことだと思っている。

学園祭の話については今年度実施される大学祭において、お話に出たSAMさんを県立大学でもお呼びし、「ダレデモダンス」という健康づくりに役立つダンス公開講座を一般の方を対象に行っていただくことになっている。

あるいは、地域の方にお越しいただくような公開講座も開催しているが、お話のようにこうした取組もさらに強めていくことは大切であると思う。「地域に開かれた親しまれる大学を目指す」ということを今回の評価書案の中にも書かせていただいているが、そういった取組をさらに強めていくように大学によく話をしていきたい。

事務局：従来からの取組であるので今回の評価書案では記載していないが、県立大学は地元の越谷、隣の春日部とも協調した取組をかなり行っている。春日部の武里団地という大型の団地では、お住まいの方の高齢化がかなり進んでいたが、そこに県立大学の学生さんが安い家賃で入居させていただいて、そこで学生さんと入居者の交流を図るような取組を行っている。

志木市について地域包括ケアに特化した協定を締結しているが、もっと包括的な関係を越谷と春日部とはこれまでも築いてきている。

間嶋委員：科学研究費助成事業の採択に向けた取組について、件数の指標も大切だが、大きな成果を目指した研究ということも当然望まれる。

中期目標に件数の指標があり、65件達成したということに関して、採択額を追加配付資料として配付してもらった。私は、採択金額自体は結果論だと思っているが、この中で大きな規模の研究種目にも積極的に取り組まれるといいと思っている。件数だけを追いかけていくとどうしても小さなものになってしまう傾向にあるのではないかと。採択されなくてもそういったチャレンジが必要と考えている。件数もさることながら、「県立大学でこうした研究発表がされている」など大きな規模の研究種目を目指していくことが、大学のブランド力というか、非常にPRとして有効なのではないかと。困難度は増すが、そうしたものにチャレンジをしていただくと学生さんや教員の方の士気高揚に非常に役立つのではないかと。

結果には繋がらなくても、来年度以降にそうした取組みをされたことがいい刺激となって残っていくのではないかと。中期目標に件数ということがあるので、当

然、達成しなければいけないということは重々承知しているが、規模の大きな研究種目にもチャレンジしていただけるといいというのが、希望である。

事務局：今回の評価書案の中でも、件数の達成とともに、より規模の大きな研究種目についても獲得していけるように大学の支援の充実を期待する、いうことを書かせていただいている。中期目標における目標の立て方としては、今は科研費の採択件数ということを目指しているが、大学が開学から20年経って今後さらに前進していくという中で、科研費の目標についても今後中期目標や中期計画の検討の中で考えていかなければならない点があると思う。

事務局：ご指摘のように、研究のいわば量に限らず質を高めるために、研究開発センターを平成28年に立ち上げた。そこでは外部から研究員を招き、質を高める努力を始めたところである。ご提言の趣旨をこれから生かしていきたい。

佐藤委員長：科研費については色々と難しいところもあって、鈴木副学長を中心にかなり努力されていると私は感じている。

【議決】

- ・「公立大学法人埼玉県立大学平成30年度業務実績評価書（案）」のとおり可決。

【通知・意見書】

- ・知事及び法人への通知文の案を了承。

【本日の委員会議事録】

- ・メール等で各委員が確認・了解した上で、委員長が最終決定することとした。

3 閉会